

十市監委第 103 号
令和 7 年 2 月 13 日

十和田市長 櫻田 百合子 様

十和田市議会
議長 石橋 義雄 様

十和田市教育委員会
教育長 丸井 英子 様

十和田市監査委員 久保 光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和 6 年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した令和 6 年度財政援助団体等監査の結果について、同条第 9 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 6 年度財政援助団体等監査結果報告書

1. 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

2. 監査の対象

財政援助団体等のうち、次の補助金及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務
（対象年度：令和5年度）

(1) 財政援助団体監査

補 助 金	財 政 援 助 団 体	所 管 課
十和田市防犯協会運営事業補助金	十和田市防犯協会	まちづくり支援課
十和田市十和田湖地区託児・学童保育支援事業補助金	休屋町内会	こども支援課
十和田市流鏑馬イベント事業補助金	十和田流鏑馬観光連盟	商工観光課

(2) 公の施設の指定管理者監査

指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 者	所 管 課
十和田市アネックススポーツランド	セライオコミュニケーションズ ネットワーククラブ	スポーツ・生涯学習課

3. 監査の主な着眼点

財政援助団体等のうち、本市が補助金を交付している団体及び公の施設の管理を行わせている指定管理者について、出納その他の事務執行が補助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、次のとおり監査を実施した。

(1) 財政援助団体監査

- ① 補助金の交付目的、補助対象事業の内容が明確か。
- ② 補助金の交付手続きが適正に行われているか。
- ③ 補助団体への指導監督が適切に行われているか。
- ④ 出納関係帳票等の整備及び保管は適正に行われているか。

(2) 公の施設の指定管理者監査

- ① 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ② 協定書等の締結が適正に行われているか。
- ③ 管理に関する経費の算定、納入に係る手続き等が適正に行われているか。
- ④ 事業報告書の点検は適切に行われているか。

4. 監査の主な実施内容

財政援助団体等監査は、十和田市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に各対象団体及び所管課から資料、諸帳簿、書類等の提出を求め、関係帳票、証拠書類との照合を行うなど、事務局職員による書面監査を実施した。
- (2) 事業主体事務局及び関係職員から事務事業の概要の説明を受けるとともに、監査委員による質疑応答を行った。

5. 監査の期間

令和6年12月6日から令和7年2月13日まで（聴取日：令和7年1月22日）

6. 監査の結果

監査の結果、財政援助団体における補助金に係る出納その他の事務執行については、おおむね適正に処理されていることが認められたが、事務処理の一部に留意すべき事項が見受けられたので、適正な事務執行に努められたい。

また、指定管理者における公の施設の指定管理に係る出納その他の事務執行については、その一部に是正改善を要するものが見受けられたことから、速やかに適正な措置を講じ、その結果を通知されたい。

令和6年度 財政援助団体等の監査における指摘事項及び要望事項

十和田市監査委員 久保光造

十和田市監査委員 岩間 貴

監査の結果、財政援助団体における補助金に係る出納その他の事務執行については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務処理の一部に留意すべき事項が見受けられたので、適正な事務執行に努められたい。

指定管理者における公の施設の指定管理に係る出納その他の事務執行については、その一部に是正改善を要するものが見受けられたことから、速やかに適切な措置を講じ、その結果を通知されたい。

■ 財政援助団体監査

1 十和田市防犯協会運営事業補助金

(財政援助団体:十和田市防犯協会 , 所管課:まちづくり支援課)

【要望事項】

- (1) 実績報告書の添付書類に一部不整合な箇所が見受けられたことから、提出された書類の内容が正確であるかの精査・確認を行い、適正な事務執行を指導していただきたい。また、補助金の管理通帳へ入金の際には、金銭の動きが明確に確認できるような処理へ変更する等、より透明性を高めた適正な管理を行っていただきたい。

2 十和田市十和田湖地区託児・学童保育支援事業補助金

(財政援助団体:休屋町内会 , 所管課:こども支援課)

【要望事項】

- (1) 実績報告書の添付書類の一部に軽微な誤りが見受けられたことから、提出された書類の内容が正確であるかの精査・確認を行い、適正な事務執行を指導していただきたい。また、補助金交付要綱で定められた時期とは異なる時期に請求が行われていたことから、要綱に沿った事務処理に努めていただきたい。

地域の子ども達の見守り支援をする観点から重要な事業であり、効率性を高めて事業を継続していただきたい。

3 十和田市流鏑馬イベント事業補助金

(財政援助団体:十和田流鏑馬観光連盟 , 所管課:商工観光課)

【要望事項】

- (1) 収支決算の一部に計上誤りが見受けられたことから、提出された書類の内容が正確であるかの精査・確認を行い、適正な事務執行を指導していただきたい。また、補助金額の算定・配分については、定期的に見直しを図りながら、現状に合わせたより適切な配分を検討し、運営していただきたい。

市の貴重な観光イベントの一つとなっていることから、「駒の里」としての歴史を継承・周知するとともに地域活性化のために注力していただきたい。

■ 公の施設の指定管理者監査

1 十和田市アネックススポーツランド

(公の施設の指定管理者:セライオコミュニケーションズネットワーククラブ , 所管課:スポーツ・生涯学習課)

【要望事項】

- (1) 備品の管理について
定期的(年1回程度)な備品状況の確認が行われていなかった。

【指摘事項】

- (1) 業務計画書の提出について
基本協定書に定める管理業務に係る業務計画書が未提出となっており、所管課の書面による承認の手続がなされていなかった。
- (2) 事業報告書の記載内容について
管理業務の実施日時等について、具体的内容の記載がないことや事業経費等の収支状況の金額の記載誤り等書類の不備が多く見受けられた。このことは、所管課における管理業務の実施状況の確認が不十分であるものと言わざるを得ない。
- (3) 危機管理対策について
危機管理マニュアル等、明文化されたものがなかった。

以上の指摘事項の背景には、所管課及び指定管理者の双方に問題があると認識している。改めて基本協定書を確認し、内容を十分に把握したうえで、指定管理者においては、管理報告事務を確実に行うとともに、所管課においては、今一度チェック体制等を整えて適切な確認指導を行っていただきたい。